

## 経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

|       |     |
|-------|-----|
| 都道府県名 | 静岡県 |
|-------|-----|

| 承認年度   | 市町村名  | 地区名   | 都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容  |
|--------|-------|-------|--|
| 平成30年度 | 伊豆の国市 | 菰山    | <p>【A経営体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「付加価値額の拡大」について</li> </ul> <p>Aはミニトマト生産の新規就農者である。令和2年度は収入総額及び人件費においては計画目標値以上であったが、動力光熱費や荷造運賃手数料等の費用総額も増加したため目標達成には至らなかった。今後は肥料費や動力光熱費等の費用を中心に経費の削減をしつつ、栽培管理方法を見直して単収増加も目指し、効率的な農業経営を行う必要がある。来年度の目標達成に向けて、市町・JAと連携して指導及び支援を積極的に行う。</p> <p>【B経営体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「付加価値額の拡大」について</li> </ul> <p>Bはイチゴ生産の新規就農者である。令和2年度は収入総額及び人件費が計画目標値より大幅に増加したため、目標達成できた。引き続き安定した経営を行うように、市町・JAと連携して支援していく。</p> <p>【C経営体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「付加価値額の拡大」について</li> </ul> <p>Cはイチゴ生産の新規就農者である。令和2年度は収入総額及び人件費は計画目標値以上であったが、苗の病気により追加で定植を行ったことにより費用総額も増加したため、目標達成に至らなかった。今後は安定した栽培管理方法の習得と収量増加に努める。来年度の目標達成に向けて、市町・JAと連携して指導及び支援を積極的に行いサポートしていく。</p> |
| 平成30年度 | 富士宮市  | 富士宮地区 | <p>付加価値額の拡大について目標が達成されていない者については、1名は法人化・役員就任の切り替え時期にあたり、個人としての8か月分の実績しか計上されなかったため、目標未達成はやむを得ないものとする。法人化前から県の巡回指導や農業コンサルタントからの定期的なアドバイスを受けているが、更に令和2年度後半には専門家派遣を活用し、飼養管理の評価や今後の設備投資等について詳細な助言指導を受け、将来的な設備投資による省力経営課に向けて取り組んでいる。県としては今後も定期的な経営支援巡回等を行い、目標が達成されるよう指導していく。</p> <p>もう1名は、経費削減には努めているものの、茶葉の価格の下落、需要の低迷などにより、現在は収入総額を上げることが困難な状況となっている。県としては、専門家派遣等により経営の詳細な現状分析を行った上で、今後の方向性等について市と協議していく。</p>  |

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長（北海道にあっては経営局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「―」を記入する。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。